

令和 8 年 9 月 1 日

各 位

広 島 信 用 金 庫

令和 9 年 4 月 1 日以降を期日とする割引手形の新規受付終了について

広島信用金庫（理事長 川上 武）では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応として、令和 9 年 4 月 1 日以降を期日とする割引手形の新規受付を終了することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 割引手形の新規受付の終了

実 施 日	令和 8 年 1 0 月 1 日（木）
実施内容	令和 9 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする割引手形の受付を終了いたします。 ※令和 9 年 3 月 3 1 日（水）までの期日の割引手形の受付は継続します。 ※でんさい割引は引き続きご利用いただけます。

2. 代替手段のご案内

割引手形に代わる電子的な決済方法として、『でんさい割引』のご利用を推奨しております。

『でんさい』とは、でんさいネットが取り扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権の取引や割引等を行うことができます。

以 上